

非常時の連絡方法は どうしていますか？



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1

東日本大地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。福島原子力発電は未だに予断を許さない状況が続いています。一日も早い事態の収拾を願わずにおれません。特に、原発についてはリスク管理の観点から検討すべきことが多くあると思います。

今回はiPadの活用について検討してみます。iPad2が3月11日にアメリカで発売になり、25日にはその他の国で発売の予定でしたが、残念ながら日本だけは震災の影響で発売延期となり未だに発売されていません。偶然、11日にはニューヨークにいました。地震の発生した11日14時46分18秒はニューヨークでは11日に日付の変わった直後の午前0時46分18秒となります。その11日に5番街のApple Storeに出掛け発売を待って並ぶ人の列は見ましたが、予約もしていないのでiPad2本体を目にすることはできませんでした。このときは日本での発売が延期になるとは考えてもいませんでした。それよりも地震の様子を知るために、日本の知人に連絡してSkypeのビデオ通話で連絡を取りました。その結果、帰国して無事に高松まで戻れる状態かどうかを確認することができました。

Skypeのビデオ通話はビジネス・スクールの社会人学生がいろいろな事情で大学に登校できないときに、授業やディスカッションに遠隔地から参加できるように実験的に使用してその有効性は確認していました。今回、ニューヨークへ行くに当たって、海外からでもビデオ通話がトラブル無く使えるかどうか検証したかったので、出発前から実験を計画・実行し、日本国内でと何ら変わりなく通話できることは確認できていました。そのときは地震の発生は想像していなかったのですが、数日後に実用のために通話をして威力を発揮することになりました。

2

ホテルでは客室とロビーで無料の無線LANが利用できました。持参したiPod touch(カメラ内蔵モデル)を使用しまし

た。地震発生後、現地のテレビはニュース番組ではほとんどの時間を割いて、繰り返し地震と津波の様子を放送していました。原子力発電所の安全性にも強い関心が払われていました。しかし、公共交通機関の詳細な運行状況は伝えられないのでそれを知りたかったのです。もちろん各交通機関のHPなどで情報を集めることもできましたが、混乱の中でHPに最新の情報が盛り込まれているか疑わしかったので日本の情報を直接知る方法としてSkypeを利用しました。

そもそもiPadを使用するようになったのは、出張時にノートPCを持参せずにmailを送受信したり、Internetでいろいろな情報検索ができるようにということでした。iPadなら少しでも荷物を軽くできるので助かります。昨年、ヨーロッパに行ったときに宿泊先のホテルでInternetのmailの利用方法を考えました。ホテルの予約時にInternet接続しているPCがロビーで利用可能というホテルがほとんどで、期待していました。しかしこの期待は見事に裏切られることになりました。確かにmailを受信することはできるのですが、文章を読むことはできません。PCに日本語フォントをインストールしていないからです。まして、日本語入力の方法も提供されないもので日本語でmailを出すことも不可能です。この解決をiPadに求めた訳です。

3

ニューヨークのホテルを出て空港に向かったのは現地時間12日(土)午前8時(日本時間12日午後10時)過ぎでした。幸に、私が搭乗を予定していた日本(中部国際空港)までの便も運行され無事に帰国できました。中部国際空港着が13日午後8時近くだったので、もともとの計画でもその日のうちに高松まで帰れるか心配でしたがこれも予定通りで翌日からの仕事にも支障がなくホッとしました。往路は成田発の便だったので、復路も成田着であれば都心までの交通は混乱していたようで、結果的に混乱を回避したようです。

中央会だより

通常総会開催に向けて ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は4月7日、ホテルパールガーデンにおいて組合役職員53名が出席し、組合代表者等研修会を開催しました。

研修会では最初に香川県の平成23年度中小企業施策(①中小企業設備投資資金利子補給補助事業、②中小企業振興資金融資事業、③新卒未就職者等就職支援事業)について産業政策課、経営支援課及び労働政策課の担当者より説明がありました。

続いて、本会谷本事務局次長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、組合法に対応した組合運営や事務処理について実務面を中心に説明を行いました。出席した組合の多くは今後、決算関係書類作成、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の各種組合行事・事務手続きが続く多忙な時期になることもあり、熱心に受講していました。



▲会場風景

中央会だより

中央会からのお知らせ

平成23年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 平成23年6月22日(水) 15時30分～
- 場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 総務企画部(西本、高橋、片岡)
TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

- 日 時 平成23年6月27日(月)17時～
- 場 所 オークラホテル高松(高松市城東町1-9-5)
- お問い合わせ 事業振興部(中井)
TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

東日本大震災で被災されました皆様に

謹んでお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈り申し上げます。

香川県中小企業団体中央会

【義援金名簿】

香川県鉄工事業協同組合	香川県製粉製麺協同組合	香川県遊技業協同組合
香川県生コンクリート工業組合	香川県信用組合	香川県室内装飾事業協同組合
坂出元町栄商店街振興組合	高松エルピーガス販売協同組合	香川県ビル管理協同組合
常造多度津事業協同組合	四国遊技機商業協同組合	協同組合日専連高松
本場さめきうどん協同組合	香川県醤油醸造協同組合	高松市医師協同組合
香川県電機商業組合	香川県縫製品工業協同組合	香川県書店商業組合
瀬戸内食品加工協同組合	香川県農機具商工業協同組合	大野原石油エルピーガス商業協同組合
香川県食糧事業協同組合	赤帽香川県軽自動車運送協同組合	丸亀市不動産協同組合
香川県うちわ協同組合連合会	丸亀市通町商店街振興組合	丸亀市中央商店街振興組合連合会
坂出元町名店街商店街振興組合	香川県自転車軽自動車商協同組合	坂出市上下水道工事業協同組合
坂出食肉事業協同組合	香川県精麦工業協同組合	協同組合フリーネットワーク
香川食肉買参人事業協同組合	香川県自動車整備商工組合	香川県トラック総合配送センター協同組合
四国冷食協同組合	小豆島調理食品工業協同組合	日本手袋工業組合
香川県自動車整備工業協同組合	小豆島醤油協同組合	香川エルピーガスクリーン協同組合
サヌキ畜産フーズ株式会社	香川県中古自動車販売商工組合	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合
綾南自動車販売整備事業協同組合	高松個人タクシー協同組合	香川県産業振興事業協同組合
香川県西部生コンクリート協同組合	丸亀建設事業協同組合	国際経済交流協同組合
香川県経農運輸事業協同組合	香川県レッカー協同組合	香川県建築設計協同組合
ブラネット事業協同組合	坂出市商業開発協同組合	香川県仕出し弁当協同組合
香川県造園事業協同組合	四国鍍金工業組合	協同組合ビジネスネットワーク
高松常磐町商店街振興組合	高松田町商店街振興組合	高松片原町東部商店街振興組合
全国コムソン農機商業協同組合	協同組合香川県旅行業協会	香川県網構造協同組合
香川県砕石事業協同組合	讃佑化成企業組合	香川県屋外広告美術協同組合
協同組合三木工業クラブ	協同組合共栄	香川県商店街振興組合連合会
香川県蒔蒔協同組合	香川県朝鮮人商工協同組合	香川県中小小売商団体連合会
川重坂出事業協同組合	協同組合庵治石振興会	香川県時計宝石眼鏡商業協同組合
協同組合友愛会	丸亀市本町商店街振興組合	高松食肉事業協同組合
香川物流ネットワーク協同組合	善通寺市上下水道工事業協同組合	香川県板金工業組合
四国税理士協同組合	建設協同組合高松総合センター	香川県電気工事業工業組合
協同組合讃ヒューマン・リソース	高松ハイタク事業協同組合	高松近代ガス協同組合
三木町雇用管理改善協同組合	高松丸亀町商店街振興組合	丸亀市富屋町商店街振興組合
エスコ事業協同組合	中央経済振興事業協同組合	観音寺衛生企業組合
四国グラフィックコミュニケーションズ工業組合	四国送電線建設協同組合	仕出し協同組合スプリング
親方ドットコム事業協同組合	高松中央市場鮮魚協同組合	香川県エルピーガス保安調査事業協同組合
香川県中央コンクリートブロック協業組合	香川県味噌工業協同組合	香川県家具商工業協同組合
香川レッグニット協同組合	協業組合加茂砕石工業所	協同組合トラスト
協同組合東香川食品産業ファブリック	新和石油販売協同組合	香川県建築事業協同組合
香川県臨海企業団地協同組合	香川中央液化石油ガス保安事業協同組合	全四国スレート販売協同組合
香川県中小企業団体中央会	香川県中小企業団体中央会青年部	香川県中小企業団体中央会事務局

(順不同・敬称略)

中央会だより

中小企業PL保険の契約更改および新規加入のご案内

中小企業PL保険制度は、加入した中小企業の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に損害賠償請求が提起されたことについて、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に、保険金をお支払いするものです。

平成23年度におきましても、組員企業の加入促進をお図り頂きました組合に対しましては、本会より「普及推進費」(保険料の3%)をお支払いすることを予定しています。

◆◆◆本会賛助会員損害保険会社◆◆◆

東京海上日動火災保険株式会社	高松中央支社	TEL087-822-3295
富士火災海上保険株式会社	高松支店	TEL087-851-0196(高松支店)
株式会社損害保険ジャパン	高松支店	TEL087-825-0925(高松総合支社)

最寄りの保険会社・同代理店または
香川県中小企業団体中央会 連携支援部(TEL 087-851-8311)

中央会だより

中小企業退職金共済制度のご案内

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

ぜひご利用下さい。

【制度の特色】

- 国の制度なので安全・確実・有利です。
- 適格退職金制度からの移行先となっております。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
- 過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

【掛金の種類】

月額5,000円から30,000円までの16種類です。

【加入の手続き】

所定の申込用紙に記入、押印のうえ中央会(委託事業主団体)に申し込んで下さい。

【お問い合わせ先】

■香川県中小企業団体中央会 総務企画部
TEL: (087)851-8311

■独立行政法人中小企業退職金共済事業本部
TEL: (03)3436-0151(代表)
URL: <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

NEWS

1

さめきたてぐ祭を開催

香川県アースリウッド
協同組合

香川県アースリウッド協同組合(村上壽一理事長)は、4月11日から4月15日までの間、香川県庁1階ギャラリーにおいて『第23回さめきたてぐ祭』を開催しました。

会場には、県建具技能作品展の入賞作品など33点が展示され、訪れた来場者は、伝統技法を駆使したついたてや木の温かみを感じさせるテーブルなど、木の香りと匠の技を楽しんでいました。

15日には、県庁において各賞受賞者の表彰式が行われ、香川県知事賞や香川県中小企業団体中央会会長賞など9作品が受賞しました。

■ 村上理事長のコメント

「今後も『建具』というものを社会的理解していただくため、継続して開催できるよう努力していきたい」

◆香川県知事賞

「衝立」 山岡 孝雄氏(山岡木工)

◆中央会会長賞

「吊灯籠」 金子 直吉氏(金子木工)



▲会場風景



▲香川県中央会会長賞受賞作品

NEWS

2

被災地で「しっぽくうどん」を
3000食

本場さめきうどん協同組合

本場さめきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は、岩手県釜石市にて東日本大震災で被災された方々に「しっぽくうどん」の炊き出しを行いました。

組合からは大峯理事長をはじめ11名が参加、7日朝に高松市を出発し、8日～10日の3日間で鈴子公園をはじめとする避難場所10箇所にて計3,000食の「しっぽくうどん」を提供しました。

7日の出発式には浜田香川県知事も姿を見せ「被災地は依然、食料が不足している。みなさんの温かいうどんで元気を分けて、勇気づけて下さい」と激励をうけました。

同組合は1995年の阪神大震災でも被災地でうどんの炊き出しを行っており、大峯理事長の「野菜たっぷりのしっぽくうどん、おいしさとぬくもりを届けたい」との思いから実現しました。

うどんをはじめとする、野菜、鶏肉、あげ等の材料のほか水やプロパンガスなども香川県から用意して、被災地での補給や供給は受けずに炊き出しを行いました。

■ 大峯理事長のコメント

「被災地は、阪神大震災と比較しても想像を絶する状況でした。現地に到着した8日未明には大きな余震もあり、移動中の高速道路の割れ目から砂煙が立ち上がる光景も目にしました。

釜石の人達は、大変に元気で、炊き出しをおこなう私たちを逆に「ありがとう、頑張ってください!」と声を掛けて、励ましてくれました。

これからも何らかの形で被災地の皆様を元気づけられるような支援活動に取り組んで行きたいと思います」



▲炊出しの様子

お知らせ

高松市より緊急経営安定対策特別融資のお知らせ

高松市では、市内の中小企業者の経営改善・安定のために必要な資金需要に応えるため緊急経営安定対策特別融資を行います。希望者は、申込期間内に申込みをしてください。

融資条件等は次のとおりです。

申 込 期 間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
融 資 対 象 者	最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けている高松市内の中小企業者（香川県信用保証協会の保証対象業種に限る。）
融 資 の 条 件	（融資対象者） ●引き続き6か月以上、高松市内に住所（法人である場合は、本店）および事業所を有し、かつ、同一事業を営む中小企業者 ●市民税の課税のある者で、納期限到来分を完納している者 ●本制度の融資を受けていない者（ただし、高松市中小企業融資（事業資金）を現在借り受けている方でも既融資残高との合計額が700万円以内であれば可。） ●本制度の融資の保証人になっていない者 （融資要件） ア 最近3か月間または6か月間の売上高が、直近3か年のいずれかの同期に比べ5%以上減少していること。 イ 原材料等の高騰その他の経済的環境の変化により、最近3か月間もしくは6か月間もしくは直近決算期における売上総利益率または営業利益率が、その前年における同期に比べ5ポイント以上減少していること。 （いずれの場合も「報告書」の提出が必要）
融 資 金 の 使 途	運転資金
融 資 の 限 度 額	500万円
融 資 期 間	72か月以内（据置期間を含む。）
融 資 利 率	年2.0%（事業資金の融資利率と同じ。）
償 還 方 法	毎月元金均等償還
据 置 期 間	6か月以内
保 証 料 率	年1.55%以内（セーフティネット保険適用の場合 年0.6%）
連 帯 保 証 人	原則不要（法人の場合は、代表者のみ）
保 証 料 補 給	全額（完済した翌年度に補給）
利 子 補 給 率	年0.8%（3年間に限る。）
取 扱 金 融 機 関	株式会社香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、株式会社百十四銀行、株式会社阿波銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行、株式会社中国銀行
申 込 先	●上記取扱金融機関の市内の本店及び支店 ●高松市産業経済部商工労政課（電話087-839-2411）

一般事業主行動計画の策定について

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるためには、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって対策を進めていかねばなりません。そこで平成15年、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)が制定されました。次世代法に基づき、現在、301人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられました。

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになりました(100人以下の企業は努力義務です)。

行動計画の策定

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間②目標③目標達成のための対策を定めるものです。なお、目標は職場の実情に応じて何項目設定していただいても構いませんが、従業員のニーズを踏まえたものとするのが重要です。

行動計画の公表と従業員への周知

行動計画を策定(または変更)したら、行動計画そのものを一般に公表し、従業員へ周知を行ってください。

○行動計画の公表方法

- (1) インターネットの利用(21世紀職業財団が運営する「両立支援のひろば」(*)や、自社のホームページへの掲載)
- (2) 都道府県、市区町村の広報誌への掲載など

※両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取り組みや行動計画を閲覧・検索できるサイトです。このサイトに登録することによって、行動計画の公表を無料で行うことができます。ぜひ、ご利用ください。 <http://www.ryouritsushien.jp/>

○行動計画の従業員への周知方法

- (1) 事業所の見やすい場所への掲示や備え付け
- (2) 従業員への配布
- (3) 電子メールを利用して送信など



行動計画策定の届出

行動計画を策定(または変更)したことを**策定・変更届により香川労働局雇用均等室**に届け出てください。

○香川労働局雇用均等室 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3階
TEL 087-811-8924 FAX 087-811-8935

「景況は先行き不安が増大」

2011年3月

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-52.1ポイントで前月調査の-44.7ポイントから7.4ポイントの悪化であった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-37.5ポイントで前月調査の-23.4ポイントから14.1ポイントの悪化、収益DI値は-52.1ポイントで前月調査の-44.7ポイントとから7.4ポイントの悪化で、「雇用人数」を除く全ての指標で悪化となった。また、全国集計においては、8指標全てで悪化となり東日本大震災の影響は深刻で、先行き不安は増大している。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	紙・紙加工品									
	印刷									
	化学製品									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器									
	電気機器									
	輸送用機器									
	その他									
非製造業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-37.5	-38.9	-18.7	-27	-52.1	-37.5	-16	-10.4	-52.1
DI値(前月)		-23.4	-23.5	-17.1	-21.2	-44.7	-31.9	-12.5	-14.8	-44.7

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式：(「増加」「好転」した組合数－「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷量は前年同月比で98.9%。震災の具体的な影響については不明。(調理食品)
- 平成23年3月期決算の見通しは、組合員の業況は売上高については微減傾向が続いており、当組合の生揚げ出荷数量は前年同月比94%程度に収束した。ただ、平成22年を通して原料価格(脱脂大豆、小麦、食塩)が比較的安定して低価格で推移したので、利益額は前年度並みを確保できるものと予測している。しかし東日本大震災及び福島原発の日本経済全体への影響が心配される。(醤油)
- 東北地方への出荷量は少なかったが若干の影響も出てくると思われる。素麺を調理するときは水を多量に使用するので関東地方で放射能(水道水)によりどうなるのか。いずれにしても売上増になる事はないと思われる。(手延素麺)

【繊維・同製品】

- 東北地方太平洋沖地震による組合員企業の被害は直接的にはないものの、販売先が一部被災し連絡及び代金回収が不可能な組合員もある。また今冬(23年度)の販売にも及ぼしそうである。組合員から義援金305万円、手袋等支援物資約9,000点を提供いただき、3月18日に宮城県へ3,800点、22日に茨城県へ3,200点を発送させていただいた。残りについては福島県に発送する予定。(手袋)

【木材・木製品】

- 組合員1社が3月28日に自己破産の手続きを取り組合員数は15名となり、極めて憂慮すべき事態である。特に東日本大震災の影響で関東以北からの注文が完全に途絶えており売上高及び雇用人員の減少と前年同期と比較して様変わりしている。このままでは組合自体の存続が危ぶまれる。(家具)
- 年度末を迎え決算物件ですますと思っていたところ東北地方太平洋沖地震、津波、原発事故によって状況が大きく変わり、住宅産業に大打撃となり、資材の不足が顕著になる現象がおこり住宅関連産業の不安要素が高まっている。(製材)
- 東北地方太平洋沖地震のために合板等の販売について、販売元より在庫を維持し販売を控えるようにとの指示があり、流通にて合板材が不足し、住宅着工が遅れて木工、工務店の仕事が減少している。(木材)

【印刷】

- 統一地方選など特殊要因により大手は売上増となるも中小零細業者には好転の兆しはない。今回の東日本大震災により印刷用紙、インク・フィルム等の印刷資材の調達に困難となる等の問題が生じている。今後は業況にも変化がでてくるものと予測される。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 物件の競合による価格の下落等市況の悪化が懸念される。(生コン)
- 22年度については大半の事業所が口を揃えて「事業開始以来最も業績が悪かった」と話している。組合としても近年にないほど脱退する組合が増加した。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- メーカーの生産調整、部材入荷の遅れ等震災の影響が少しずつ始めている。今後重油・軽油不足が懸念され、燃料高・原材料高・円高と波乱含みの23年になりそうである。(鍍金)

【一般機器】

- 東日本大震災の影響により部品の入荷に難があり生産に支障を生じつつある。受注増加の気配はあるが、売上の増加にはまだ結びついていない。一般機械については引き合いが増加し、期待感に膨らむものの現実の受注増加には至っていない。鉄骨は公共工事の動きが少なく、繁閑の差が大きい。零細企業は依然として受注環境、雇用環境共に厳しい。造船については引き続き高稼働率であるが、今後の採算、特に2年程度の将来については要注意。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 先月同様で依然として景気回復の兆しはなく、震災の影響も若干できている。(造船)
- 【その他製造業】
- 東日本大震災の影響を受けて、行事の自粛がありイベント等が中止になっている。また決定していた受注も取消になっているとの情報もある。(回廊)
- 業界にとって今回の東日本大震災はかなり影響が出るものと思われる。組合員の中には東北地方を中心に影響している者が何社もあり、今後の取引を大変心配している。また関東地区でも建物に被害がでたり陳列商品が傷つくなどしている。さらに西日本でも不要不急の商品に対する買い控えが広がり、漆器等は影響が出そうである。震災の影響もあってか3月19、20日開催の「香川の漆器まつり」も好天にもかかわらず来場者が昨年より少なく、売上も減少した。(漆器)
- 震災の影響で災害支援用履具の見積もり、官公庁関連の問い合わせの対応に追われた。原料確保が難しい中、東北地方の業者が生産困難で次回の本綿わたの発注が大幅に増加しそうである。そのため原料(落綿)の確保が急務である。春秋航

空の就航の延期により中国出張に影響がでるなど様々な影響がでている。(綿寝具)

【小売業】

- 東日本大震災の影響で消費者の購買意欲が下がっていると思われる。(各種商品)
- 組合員が減少している。(青果物)
- 元売りの出荷量カットにより、全油種の数量制限並びに営業時間短縮を余儀なくされたSSがあり、先行きを懸念していたが1週間で解除となった。燃料の有り難さを今更ながら思い知らされている。(石油)
- エコポイントの3月末締め切りまでに販売を期待していたが地震と津波、そして原発事故と放射能漏れが重なった未曾有の危機に販売店や消費者も衝撃を受け、心理的に萎縮している状況。特に単一電池、VA線等の入荷が無く販売してもいつ入荷があるのか分からない状況。オール電化を推進しても太陽光発電、エコキュート、IH調理器等の入荷がまったく分からない状況。(電機)

【商店街】

- まだまだ商店街に活気が感じられない。(高松市)
- 震災の影響で経済の見通しも暗く、高松の商店街も徐々にこれまで以上に不況が訪れそうである。商店街は惨憺たる状況で飲食店は飲送迎会のシーズンも「自粛」の為キャンセル続出で大きな影響を受けたようである。百貨店も人が出ず大変な状況であるが、スーパーは東京の買占め、放射能の影響で「水」が売り切れ、東京地方へ送る為あらゆる商品が売れたようである(高松市)
- 上昇のきっかけは掴めそうにない。東日本大震災の影響により3月に開催予定であったスポーツ大会が全て中止、順延となったのは自粛のやり過ぎと思える。(坂出市)
- 3月は気温の低さなど「天候要因」の悪さがあったが、東日本大震災が、これに輪をかけて業界の状況が悪化した。自粛・節約ムードがいつそう高まり、必需品以外を消費するような雰囲気ではない。(丸亀市)

【サービス業】

- 東日本大震災で日本中が暗くなってしまった。経済界はもちろんの事、農業や漁業にも最悪といって良いほどの影響を与えている。新年度から新しい予算でと思っていた矢先、先行きが見通せなくなった。生活必需品でない我々の業界は非常に苦しい選択をせまられている。(ディスプレイ)
- 震災の影響で一部の新車、部品等が入庫されないため、販売及び車検整備に影響が生じている。(自動車整備)
- 3月11日までも低調であったが、大地震により大きく様変わりした。①地元は飲送迎会、その他の自粛(例:会議で2泊が1泊に縮小、花見のキャンセル)②国内は出張の取りやめ、ゴルフコンペの中止。③海外は特に原発問題により、インバウンドは皆無に近い状況。春秋航空の延期はもとより、その他のインバウンドの客は全面キャンセルとなる。当社は、対前年比35%ダウン。(旅館)
- 震災の影響はこれから出てくるものと思われる。新規開発は延期又は中止の例が見受けられる。先行きが非常に不透明である。(情報)

【建設業】

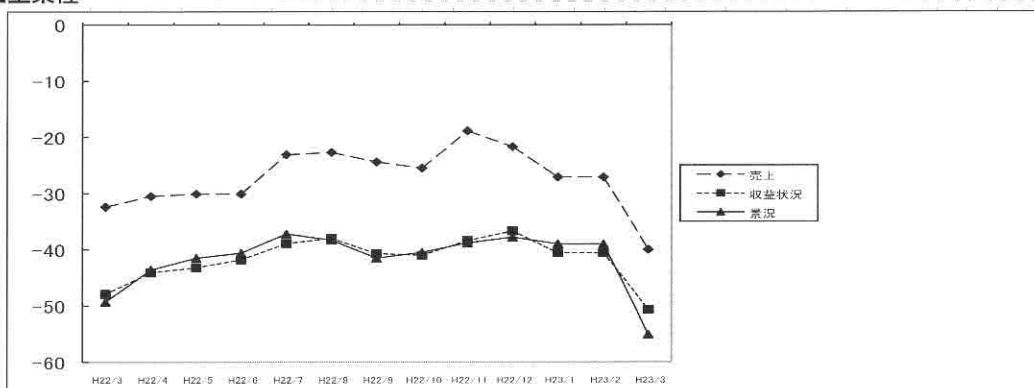
- 東日本大震災の影響により、建設資材(コンパネ類等)の仕入や確保が難しくなりつつある。(建築)
- 国交省の2011年度予算は3.7%減額であったが、東日本大震災に伴う第1次補正予算の財源に充てるため予算のうち5%を留保することによって震災の影響が事業量の減少に反映している。また、震災に伴い建設資材のうち品薄になるものが始まっており、今後の資材単価の値上げも懸念される。(総合建設)
- 東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、衛生器具、給湯器などのA材が入り困難となっている。また住宅メーカーなど資材納入不足のため工事着工が困難かと思われる。(水道工事)

【運輸業】

- 東北地方太平洋沖地震の発生により県内でも自粛ムードが拡大しておりタクシー業界でも乗客数の減少など影響がでている。(タクシー)
- 2月分の高速道路通行料金支払額も対前年同月比3.3%増で12ヶ月連続の増加が続いてきたが、3月予想では東日本大震災の影響及び2年5ヶ月ぶりの軽油価格の高騰、軽油供給制限等の影響を受けどうなるのか不明である。1年以上の議論を経てやっと最終発表された高速道路新料金案も災害復興資金に充てるため当面延期と発表された。トラックについては制度の変更はなかったが影響はないが、無料化実験の方針についても実験終了の可能性が高い。(トラック)
- 3月までは忙しい感もあったが、4月に入り急に落ち込んだ。しかし震災関係でトラックの動きは活発となっている。現状では余剰車両を求める場合は難しい状況。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になれます。 - <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

■ 所属組合 協同組合三本松商店会

■ 役 職 名 理事

事業所の概要



代表者 池田 啓一郎

代 表 者 池田 啓一郎
創 業 業 1920年代
従 業 員 数 4人
住 所 〒769-2601
東かがわ市三本松1527-4
TEL 0879-25-9667
FAX 0879-24-0041
E-Mail fi2@shirt.ocn.ne.jp

事 業 内 容 ●胡蝶蘭、蘭鉢、観葉植物、寄せ鉢アレンジ、アレンジメント、花束等の販売・配送
●ブライダル関係
●葬儀関係
●インターネット花通販・宅配

ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.eflora.co.jp/shop/frikeda/>



▲店舗外観

フローリストいけだ

沿 革

当店は私の曾祖父が戦後開店し、私で四代目となりますが、移り行く時代の流れと共に「もっと自由に、もっと楽しく、もっと綺麗に」皆様にお花を楽しんでいただきたいと感じるようになりました。

『奉仕に明けて、奉仕に暮れる』それが当店のモットーです。良質なお花をお得な価格で是非どうぞ！



▲店舗外観

なぜ、人はお花を贈る？

あなたがお花を飾る時って、どんな時ですか？お花が必要な時ってどんな時ですか？

お花を飾る時には色々な理由があります。

ただシンプルに「お花が好きだからいつも飾っていたい」というお客様もいらっしゃいますが、元々、わが国において花を活けたり、飾ったりすることは華道、生け花など作法の中の一つであり、それがいつしかお客様をもてなすアイテムとなっていきました。

そのため、お家でパーティーがある、家庭訪問がある、結納がある、法事がある等、来客のある時によくお花を洋風に花瓶で活けたり、和風に剣山で活けたりするようになったのは、昔の日本人の習慣が現在の私達の行動に引き継がれているのではないかと思います。そしてそれは、人をもてなす作法であり、和の心であり、相手に対する思いやりでもあると思います。



▲綺麗な花がズラリと並ぶ店内

花と緑のプロフェッショナルとして 日々の生活に潤いをお届けします

良質なお花をお得な価格で

ギフト用に胡蝶蘭、蘭鉢、観葉植物、アレンジメント・花束などご用意できます。また、ご家庭用に切花・苗物などの花鉢も発送いたします。当店で扱っている商品の一部をご紹介します。

○胡蝶蘭

御祝い、お供え等あらゆるシーンを豪華さと気品で特別の空間を演出する花の王様「胡蝶蘭」。

贈り物としてご購入される方が圧倒的に多いですが、ご自分で育てるために購入される方もいらっしゃいます。胡蝶蘭という花を毎日観察し、本などで調べていくとその魅力にどんどん魅了されていきます。育ててみるとただの「高価な花」というイメージだけではなくなります。



▲胡蝶蘭

○観葉植物

観葉植物は、部屋の空気を和らげてくれると同時に、部屋全体の雰囲気も自然な感じがするイメージにつくりあげてくれます。植物は、毎日過ごす部屋のイメージを決めてから選ぶとよいでしょう。インテリアとして活躍してくれる観葉植物は、自然と一体感を味わうことができる植物です。



▲観葉植物

○アレンジメント・花束

アレンジメントは、切花を使ってカゴや陶器の器に活ける様式です。飾りたい場所に花瓶などの器がなくてもすぐに飾れるところが便利です。

一方、花束は生花に和紙をあしらったり、ワイヤーで加工するなど、持ち運ぶ時の衝撃や風から花を守り、かつ、見栄えをよくするための加工です。

切花は、胡蝶蘭などの蘭鉢や観葉植物などの根の有る植物のように育てて何回も開花、育成していく事はできません。一度咲いて、枯れれば、そこでその花は役目を終えた事になります。

しかし、切花はアレンジメント・花束などに装飾加工を施せば、花鉢よりも見栄えよく、華やかになります。お祝い花（結婚式、お誕生日、記念日、開店・改装など）やお供え花（告別式、命日、お盆、お彼岸など）等、その使い方でどんな用途にでも合わせる事のできる万能の贈り物です。どんな時にも花はその目的、スペースにマッチします。

贈り物に迷った時は花です。アレンジメント・花束は、あなた様の強い味方になってくれるでしょう。当店ではオーダーメイドでお客様のご要望に応じたアレンジメント・花束を提供し、飾った空間を華やかに演出します。



▲アレンジメント・花束



今後の抱負

お花が好きな方にもそうでない方にももっと植物に興味を持って頂き、日々の生活の潤いのお役に立てて頂く事、それが当店の理想であり目標です。

植物を必要としているお客様のお役に立てるようがんばります。

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

株式会社 商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特許工率利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3%

(注2) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

セーフティネット貸付

社会的な要因(平成23年東北地方太平洋沖地震災害等)により、資金繰りに影響を受けている皆さまを支援するため、セーフティネット貸付を取り扱っております。平成23年9月30日までは、ご融資後3年間に限り、利率の引き下げが適用されます。

売上が減少する等業績が悪化している方に対する利率低減… (低減利率)0.3%
雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減… (低減利率)0.2%
上記の2項目に該当する方に対する利率低減… (低減利率)0.5%

当初3年間の利率	1.75%(固定)～(23.4.13現在)
4年目以降の利率	2.25%(固定)～(23.4.13現在)
ご返済期間	運転資金:8年以内 設備資金:15年以内

(注)ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

中小企業会計関連融資制度

ご利用いただける方	一般貸付又は特別貸付のご利用を希望される方のうち、「中小企業の会計」(注1)を適用する方。(注2)
利 率	各制度に定める利率 -0.2%

(注1)「中小企業の会計」とは、民間4団体(日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会)により、策定・公表された「中小企業の会計に関する指針」(以下「指針」といいます。)をいいます。

(注2)1 「「中小企業の会計」を適用する方」とは、指針を適用済みの方及び当期決算で新たに指針を適用する方です。

2 本指針の適用対象となるのは、株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社及び合同会社であり、個人は対象となりません。

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階

TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

6日	法律問題個別専門指導会	(木村法律事務所)
7日	組合事務局代表者等研修会	(ホテルパールガーデン)
13日	西日本表具内装協会香川大会	(花樹海)
14日	香川県産業・企業動向関連情報連絡会	(香川県庁)
15日	香川県建具技能作品展(第23回さぬきたてく祭)表彰式	(香川県庁)
19日	香川県商店街振興組合連合会三役会・監査会	(ロイヤルパークホテル)
	香川県中小小売商団体連合会三役会・監査会	(ロイヤルパークホテル)
	補助事業完了検査	(本会)
22日	青年部正副会長会	(本会)
25日	かがわ子育て支援県民会議総会	(香川県社会福祉総合センター)
27日	監査会	(本会)

中小企業大学校研修の御案内

○タイトル 財務管理シリーズ(1)経営管理のための財務の勘所

○日時 平成23年5月24日(火)～25日(水)[2日間]

○会場 中小企業大学校関西校

○対象者 管理者・新任管理者

○受講料 21,000円(税込み)

○定員 30名

○特色 ①比率や計算に頼らず、決算書から企業の姿を読み取る「勘所」を学びます。

②財務分析のプロの視点を、ビジュアルにより初心者にもわかりやすく解説します。

③倒産企業・成長企業等、多くの事例から数字と経営の関連について学びます。

○講師 横山 悟一(財務リスク研究所株式会社 代表取締役)

※詳細情報 <http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/32881/053921.html>

○お問い合わせ先 中小企業基盤整備機構近畿支部中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡 Tel.0790-22-5931

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	小学館/1,575円
2	AKB48ヒストリー ～研究生公式教本～	週刊プレイボーイ編集部	集英社/580円
3	心を整える。勝利をたくり寄せるための56の習慣	長谷部 誠	幻冬舎/1,365円
4	大人の流儀	伊集 院静	講談社/980円
5	老いの才覚	曾野 綾子	ベストセラーズ/800円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・転職等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

FAX.087-851-1014



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。